

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社レノバ（証券コード:9519）

【据置】

長期発行体格付	BBB
格付の見通し	安定的
債券格付	BBB

■格付事由

- 独立系の再生可能エネルギー事業者。大型太陽光、バイオマスなどの再エネ発電所を開発し、FIT 制度（固定価格買取制度）を活用して売電収入を得るビジネスモデルで、案件開拓から開発推進、資金調達、運開後の運営管理までを手掛ける。当社は基本的に長期にわたって発電所を保有する方針で、21年8月現在、稼働中の発電所の設備容量合計は408MW、22/3期末では593MWを計画している。
- 当面の業績は安定推移が見込まれ、中期的には新規発電所の稼働により向上していくと想定される。案件開発では慎重な案件推進やFIT制度の活用などにより、低位にリスクコントロールされているうえ、9割程度をプロジェクトファイナンスで調達するなど資金調達方針は維持されている。また、プロジェクトSPCの収支・キャッシュフローの確実性を背景に金融機関からの資金調達に支障はない。ただし、機動的、柔軟な投資行動を行う必要性が増すとみられ、財務面では資本のさらなる充実が課題とJCRでは考えている。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 22/3期営業利益（IFRS）は47億円とほぼ前期並みを見込む。苜田バイオマスや軽米尊坊ソーラーの運開はあるが、人件費や開発費などの先行投資負担がかさむ見通しである。24/3期までに複数のバイオマス発電所の運開が計画されており、利益増加をけん引すると想定される。一方、財務面では21/3期末の親会社所有者帰属持分比率が6.9%（前期末7.5%）であるなど改善の余地がある。今後も新規開発の進捗によって、有利子負債が増加していくとみられる。ただ、今後の開発案件でもFIT制度を利用するため、投資回収における懸念は小さい。また、運転中・建設中の発電所のNPVを考慮した実態的な財務構成は問題のない水準にあるとみられる。
- 今後は洋上風力や海外の発電所開発・運営に注力していく方針である。現在、当社は秋田県由利本荘市沖の大規模洋上風力発電事業（設備容量約700MW）の公募入札に参画しており、21年中に選定結果が発表されることが見込まれている。当社が落札した場合、多大な財務負担が先行する公算が大きいため、中長期的な当社財務方針を見定め、格付に反映させていく。

（担当）殿村 成信・小野 正志

■格付対象

発行体：株式会社レノバ

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	70億円	2020年9月3日	2025年9月3日	1.000%	BBB
第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	70億円	2020年9月3日	2027年9月3日	1.390%	BBB

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年8月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社レノバ
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル